

市議会 3月定例会

五十五年度の各予算等を審議する市議会が、六日から二十六日までの会期で開かれています。議会の初日には、市長の行政報告と施政方針演説が行われましたが、施政方針の概要と、これまでに議決された主なものについてお知らせします。

55年度の施政方針



△ 市政方針を述べる石井市長。後ろは、大野議長。

昭和五十五年度の予算案を中心に、諸案件を審議した。三月定例会に当たりまして、昭和五十五年度の施政方針を申し上げます。この中には、まだ方針が確定しないので、場合によっては審議会にお諮りしながら、検討しなければならないという事項もありません。こうした点については、議員の皆様からのご考慮をお願いします。

財政・行政事務 財政には細心の注意

国の地方財政計画は、抑制基調となつています。これを背景として市の一般会計予算案を編成したところ六十六億円、前年対比九・四割の伸びとなりました。今回は従来以上に強い通年予算の方針でもって、歳入を強く見込んでいます。この結果、費目別では、執行段階において歳入不足を生ずるおそれがあります。これは起債充てんによるもので、単年度で終了しなければならぬ早通南小学校の建設、笹山小の改築などにより、いくぶんか危ない財源を見込んでいます。国庫補助金に頼ることは、抑制基調となつています。これを背景として市の一般会計予算案を編成したところ六十六億円、前年対比九・四割の伸びとなりました。今回は従来以上に強い通年予算の方針でもって、歳入を強く見込んでいます。この結果、費目別では、執行段階において歳入不足を生ずるおそれがあります。これは起債充てんによるもので、単年度で終了しなければならぬ早通南小学校の建設、笹山小の改築などにより、いくぶんか危ない財源を見込んでいます。

議決された議案

一般会計補正予算(第八号)
歳入歳出それぞれ七千二百六十六万二千円を減額し、歳入歳出とも六十七億八千七百一十千円になりました。これは、年度末の整理補正が主なもので、不必要な予算を減額し、その一部を必要経費に充て、一部は五十五年度の財源に備えたものです。

国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

予算額は、歳入歳出とも十二億三千二百九十五万三千円、これまでに安らわらぬが、予算内の調整で、療養給付費不足見込額二千円、高額療養費不足見込額百二十万円の追加したことが主な点です。

水道事業会計補正予算(第六号)

最終調整による補正です。収益的収支の収入では、一千三百二十八万円を追加して総額は四億一千二百六十八千円になりました。支出は一千六百四十八万五千円を減額し、総額三億八千二百三十三万三千円となりました。差し引き二百九十七万五千円、黒字となる見込みです。資本的収支の収入では、九百二十八万三千円を減額して総額八億二千四百六十三万四千円となりました。支出は九千四百三十三万円を減額し、総額八億五千五百一十千円となりました。差し引き二千六百四十一万七千円の赤字となりましたが、これは損益勘定留保資金で補充する予定です。

消防団員の定数を削減

消防団員の定数を十二人削減して、七百六十人とすることを議決しました。これは、小型動力ポンプ積載車の配置増加によるものです。

高橋教育長辞職 新教育委員に三番さん

教育長の高橋保さん(東栄町一、七〇歳)が、健康上の理由で、四月四日をもって辞職することになりました。高橋さんは、昭和四十五年一月から、約十年間の長きにわたり、教育長として、教育の充実に尽力されました。高橋教育長の辞職に伴い、新教育委員として、三番信一さん(現在県立高田北城高等学校校長、六〇歳)が議会の選任同意を得ました。

元町長の八田健吉さん死去

元豊栄町長職務執行者の八田健吉さん(下町)が、病気のため、三月十一日に亡くなられました。六十七歳でした。八田さんは、二十二年四月から二期八年間にわたって葛塚町長を務められ、三十年三月三十一日に豊栄町発足とともに一月間、豊栄町長職務執行者を務められました。その後、三十四年八月から四十二年七月までは、二期八年間にわたって豊栄町議会議長として活躍されました。八田さんは、葛塚町長当時白新線の建設、泰平橋の架け替え、町村合併による豊栄町の発足等に尽力され、その後の発展に足跡を残されました。なお、八田さんは、四十七年に自治功労者として、市のほう賞を受けておられます。



△ 改装が終わってきれいになった会場での3月定例会

社会福祉 通園バスに補助金

五十五年度から、保育園の通園バスの運営に對し、月額一八六万円を基準として助成する考えです。それからの歩みの学園です。養育には、十分な成果を挙げているが、入園者が少ないために、施設の割合に不経済の面が出ています。新たに京ヶ瀬村からの入園希望があるため、これを水原郷の町村との一部事務組合施設とし、入園者を増やし、国の措置施設とするを検討します。早通小跡地に老人憩の家と児童館を建設します。公民館も建設する予定です。公民館の米の入口を考慮、五十六年度に建設することとし、さらに大きいものになります。

保健・衛生・公害 総合健康づくりを推進

これまで、各種の指導事業や検診など広報の事業を実施してきました。こういう事業の成果を挙げるには、市民から積極的に参加してもらう必要があり、市民が、各種団体の婦人会や老人クラブなどの学習活動に取り入れてもらいたいと思います。そのための手助けをします。

次は、保健衛生の最重要事業です。地域住民に密着した総合健康づくり対策を推進するため、豊栄市健康推進協議会を設置します。国民健康保険は、医療費の引き上げがなく、流産による診療費の異常な増加もなかったため、五十五年度の保健費は、据え置くことができる見込みです。この税率は、県下二十市中、最低と予想されます。次に、新築田に建設しようとする健康増進センターの用地を豊栄市と北浦で負担しようというものです。経営は市町村と医師会などの財団法人が行いますが、建設費は国庫補助で県が負担します。ここに関係市町村で保健センターを併設し、これまで二市北浦の検診車で行ってきた胃部検診など各種の検診、開業医の委託を受けての検査、医療従事者の研修、保健講座などを実施するものです。しかし、規模などは決定していません。次は環境衛生です。四か所の地域汚水処理場運営費が、赤字になっています。五十五年度から、一般家庭より使用料を減額して特別料金を徴収します。これでも赤字の解消には至らないので、検診しなければならぬと思